

# 共済だより

## contents

- 平成 28 年 4 月からの  
短期・介護掛金率について……………2-3
- 疾病分類統計……………4-5
- 短期給付に係る制度改正のお知らせ……………6-7
- 保健事業内容の一部を変更します……………8
- 入学・修学貸付の申込み受付中!!……………9
- 標準期末手当等決定通知書の送付について……………9
- 養育特例セルフチェックについて……………10-11
- 貯金の運用状況……………12-13
- 標準報酬制について……………14



イチゴのショートケーキムース レストランメニュー

P16-17

お維新ちや

やまぐち in 防長苑

第11回 光市  
食材「イチゴ」

ホームページもご覧ください <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

この「共済だより」は再生紙を使用しています

家庭に持ち帰り、ご家族でご覧ください

# 平成28年4月からの短期・介護掛金率について

## ～短期は据え置き、介護は引き上げ～

		平成 27 年度	平成 28 年度
短期掛金率	給 料	51.04%	51.04%
	期末手当等	51.04%	51.04%
介護掛金率	給 料	5.60%	6.00%
	期末手当等	5.60%	6.00%

平成28年4月からの短期給付事業に係る掛金率について、短期掛金は据え置き、介護掛金は引き上げます。組合員の皆様には大変ご負担をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

### 1 短期掛金率について

短期経理の収入の大部分は、組合員の掛金と地方公共団体等の負担金で賄われています。また、支出は、「組合員及び被扶養者の医療費」と「高齢者医療制度に係る支援金等」が大部分を占めています。

#### ○平成27年度の短期経理の現状

収入においては、その大部分を占める掛金・負担金について、財源率を上げたことにより大幅な増加を見込んでいました。しかし、10月からの標準報酬制の導入に伴い、決定した標準報酬の総額が見込みより減少した結果、掛金・負担金の収入額は、予算額よりも約1億5千万円減少する見込みとなりました。

支出においては、主に保健給付は予算比で約9千万円の減少、休業給付は約4千5百万円の増加の見込みとなりました。また、高齢者医療制度への支援金等はほぼ予算どおりの見込みとなりました。

その結果、収支において、予算よりも約2千万円多い1億7千万円程度の当期短期損失金が見込まれ、短期積立金は約4千7百万円となる見込みです。

#### ○平成28年度の短期経理の見通し

短期経理財政は、収入において、組合員数の減少に加え、給与額の停滞、標準報酬制の導入の影響による標準報酬総額の減少が見込まれ、主な収入源である掛金・負担金収入については、現行の掛金・負担金率でも約2億6千万円の減少が見込まれます。

一方、支出については、医療費等の法定給付額が、組合員数の減少にかかわらず増加傾向にあり、平成28年度においても約1億1千万円の増加を見込んでいます。

しかし、高齢者医療制度への支援金等については、**前期高齢者納付金が、28年度の納付金算定の基礎数値となる26年度の前期高齢者の医療費が見込みより大きく減少したことから、前年度より約8億6千万円減少する見込み**であり、その他の支援金等を合計すると全体として約9億9千万円減少する見込みとしています。

これらを総合的に判断し、28年度については、27年度と同じ財源率(102.08%)で運営することとし、生じる約4億円の当期利益金については、今後予想される高齢者医療制度への支援金等の増加に対応できるよう積み立てることとしました。

#### 短期給付財政の収支状況

区 分		平成26年度 (決算)	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)
収 益	掛金・負担金合計額	9,673,739 千円	10,006,486 千円	9,746,333 千円
	そ の 他	1,270,156	1,313,211	1,306,194
	計 (A)	10,943,895	11,319,697	11,052,527
費 用	法定給付(医療費等)	4,879,595 千円	4,952,330 千円	5,064,022 千円
	附 加 給 付 等	99,101	91,453	89,668
	高 齢 者 医 療 拠 出 金 等	5,110,426	5,079,412	4,089,873
	そ の 他	1,422,903	1,366,895	1,407,548
	計 (B)	11,512,025	11,490,090	10,651,111
当期利益金又は損失金(△) (A)-(B)		△568,130 千円	△170,393 千円	401,416 千円
欠損金補てん積立金		454,658 千円	458,648 千円	468,766 千円
短 期 積 立 金 ※		221,373 千円	46,990 千円	438,288 千円

※前年度積立金から、当期利益金又は損失金及び欠損金補てん積立金の増加・減少分を加減算した額。

## ～高齢者医療制度に係る支援金等について～

平成20年度に新しい高齢者医療制度が創設され、各保険者においても高齢者医療制度を支えるための負担が生じています。これらの金額は、「組合員及び被扶養者の医療費」等よりも多く、短期経理の支出額の約半分を占めていることから、共済組合の短期の財源率は、この支援金等の額の増減に大きな影響を受けているという現状があります。

中でも、大きな割合を占めているのが次の2つの納付金等です。

### ① 前期高齢者納付金

65歳以上75歳未満の医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者(前期高齢者)に係る医療給付費等について、前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を解消するために、前期高齢者納付金として、各保険者における前期高齢者数に応じた費用の負担調整を行っています。

前期高齢者の少ない保険者が多い保険者に対して納付金を支払う制度であり、前期高齢者が比較的少ない共済組合は大きな負担を求められています。

### ② 後期高齢者支援金

75歳以上の全ての人を対象に独立した医療制度として「後期高齢者医療制度」が創設されました。

財政構造は、患者負担を除き、公費5割、現役世代の支援4割、保険料1割となっており、このうち現役世代からの支援分を後期高齢者支援金として、各医療保険者が加入者数により按分(加入者割)し負担することとなりました。

平成22年度からは、3分の2は加入者数、3分の1は総報酬により按分(総報酬割)する方法に変更され、また、平成28年度からは、3分の1を加入者数、3分の2を総報酬により按分する方法が適用されることとなりました。

## 2 介護財源率について

介護財政における支出は、介護保険制度への納付金(介護納付金)がほぼ全てを占めています。一方、収入は、介護保険制度の対象となる40歳以上の組合員の掛金と地方公共団体等の負担金で賄われています。

平成28年度は、平成27年度比で約3千2百万円介護納付金が増加する見込みであり、平成27年度と同様の掛金率では、財源が不足する事態となることから、掛金率の引き上げを行います。

### ● 当共済組合の状況

	第2号被保険者数 (人)	介護納付金(円)	介護財源率(%)	介護掛金・負担金(円)	任意継続掛金 還付金(円)	介護利益金(円)	介護積立金(円)
22年度	13,555	685,387,732	9.20	665,659,135	1,033,675	△ 20,762,272	6,447,011
23年度	13,325	717,776,441	10.40	735,682,262	680,032	17,225,789	23,672,800
24年度	13,144	723,370,381	10.40	728,339,826	526,692	4,442,753	28,115,553
25年度	13,109	732,038,185	10.40	721,395,204	626,017	△ 11,268,998	16,846,555
26年度	13,129	779,379,853	10.96	777,466,323	670,730	△ 2,584,260	14,262,295
27年度	13,170	797,541,000	11.20	784,103,000	745,000	△ 14,183,000	79,295
28年度	12,937	829,763,000	12.00	830,556,000	681,000	112,000	191,295

※27年度、28年度は見込み

お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 疾病分類統計

共済組合では、組合員と被扶養者の皆さんの健康管理に役立てていただくために、『医療費通知書』及び『ジェネリック差額通知書』の配布とともに、疾病分類統計を作成しています。

今回は、組合員及び被扶養者の平成26年4月から平成27年3月診療分における「年間1人当たり受診件数及び総医療費」及び「1人当たり医療費内訳」、「年齢階層別病類別医療費の割合」のグラフを作成しました。

医療費は年齢とともに増加する傾向にあります。

医療費の割合から見る疾病の傾向では、若年層は呼吸器系の疾患が多く、年齢が上がるに従って新生物や生活習慣病に係る疾患(代謝疾患系や循環器系の疾患等)の割合が増加しています。

また、歯科が全年齢において大きな割合を占めています。

これらの傾向は、長年同じ状況にあります。

この状況を改善するため、共済組合では皆さんの健康管理に役立つ保健事業を行ってまいりますので、ご活用いただき、病気等の早期発見・早期治療を心がけ、手軽な運動・身近な健康管理の意識を持っていただきますようお願いします。

■ 組合員数・被扶養者数 (単位：人)

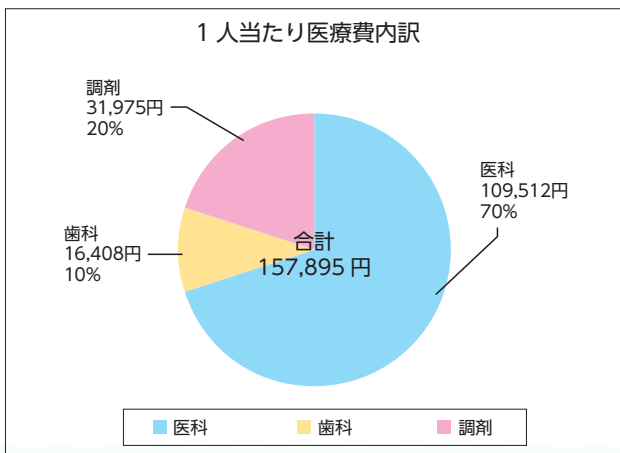
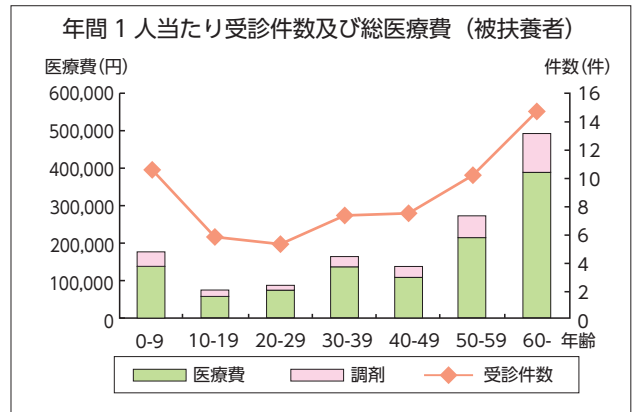
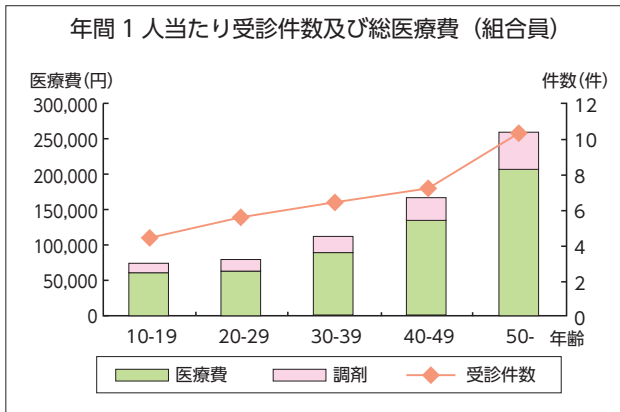
	組合員		被扶養者	
	男	女	男	女
0-	—	—	2,827	2,662
10-19	58	19	2,879	2,842
20-29	1,316	887	842	883
30-39	2,584	1,513	35	1,369
40-49	3,471	1,698	21	1,601
50-59	2,878	1,250	39	1,335
60-*	466	129	132	486
合計	10,773	5,496	6,775	11,178

\*任意継続組合員を含む。

## 皆さんの健康のために、共済組合では以下の事業を行っています。

- ① 特定健康診査・特定保健指導
- ② 人間ドック健診費用助成
- ③ 歯科健診助成
- ④ 健康セミナー

※このほか、平成28年4月から行う新規事業もあります。(P8を参照)



左図は医療費内訳を表したものであり、調剤費が総医療費の2割を占めています。

この状況から、調剤費の抑制を図るため、切替効果が大きい医薬品を対象に、平成27年8月及び平成28年2月にジェネリック差額通知書を発送しています。

ジェネリック医薬品に切り替えると、自己負担額が節約できるだけでなく、医療費全体の節減にもつながり、その結果、皆さんが負担される掛金の増加を抑えることにつながりますので、ジェネリック医薬品の切替について、ぜひご検討ください。



病類の項目／主な病名

■感染症及び寄生虫症

腸管感染症（コレラ、赤痢など）、結核、ウイルス肝炎、水痘、はしか、水虫、いぼ

■新生物

がん、悪性リンパ腫、白血病、その他悪性腫瘍

■血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害

貧血、血友病、複合免疫不全

■内分泌、栄養及び代謝疾患

甲状腺腫、糖尿病、高脂血症、栄養失調症、ビタミン欠乏症、低身長

■精神及び行動の障害

認知症、アルコール依存症候群、統合失調症、躁うつ病、ノイローゼ、自閉症

■神経系の疾患

パーキンソン病、アルツハイマー病、てんかん、脳性麻痺、自律神経失調症、片頭痛

■眼及び付属器の疾患

結膜炎、白内障、遠視、近視、乱視、緑内障、ものもらい、網膜剥離

■耳及び乳様突起の疾患

外耳炎、中耳炎、メニエール病、内耳炎、難聴

■循環器系の疾患

高血圧、狭心症、不整脈、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、動脈硬化、痔核、低血圧

■呼吸器系の疾患

かぜ、気管支炎、扁桃炎、肺炎、アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎、喘息、インフルエンザ

■消化器系の疾患

胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、肝炎、胆石症、肝機能障害、膵炎、虫垂炎、便秘

■皮膚及び皮下組織の疾患

湿疹、アトピー性皮膚炎、じんましん、円形脱毛症、にきび

■筋骨格系及び結合組織の疾患

関節症、椎間板障害、腰痛、坐骨神経痛、五十肩、骨粗しょう症、慢性関節リウマチ

■泌尿器系の疾患

腎不全、尿路結石症、膀胱炎、前立腺肥大、月経障害、更年期障害

■妊娠、分娩及び産じょく

流産、早産、妊娠中毒症、つわり、多胎分娩

■周産期に発生した病態

未熟児、胎児発育遅延、胎児栄養失調、核黄疸

■先天奇形、変形及び染色体異常

心臓の先天奇形、水頭症、口蓋裂、ダウン症候群

■症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの

頭痛、めまい、失神、発疹、動悸、呼吸困難、吐き気、腹痛、倦怠感

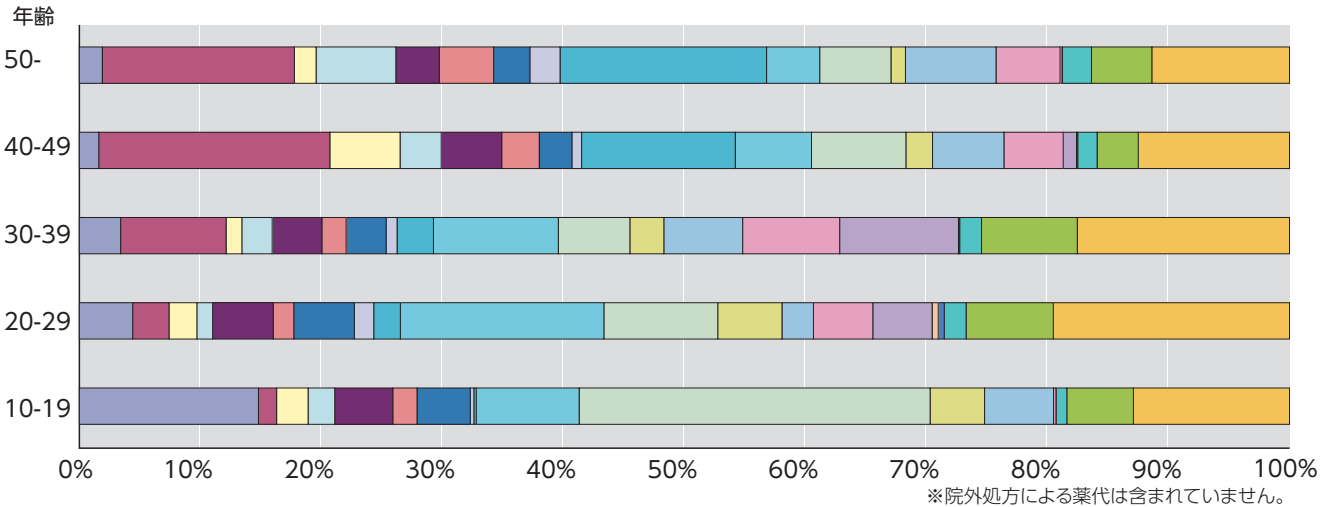
■損傷、中毒及びその他の外因の影響

骨折、頭蓋内損傷、熱症、中毒、熱射病、日射病、しもやけ、捻挫、脱臼、脳震とう

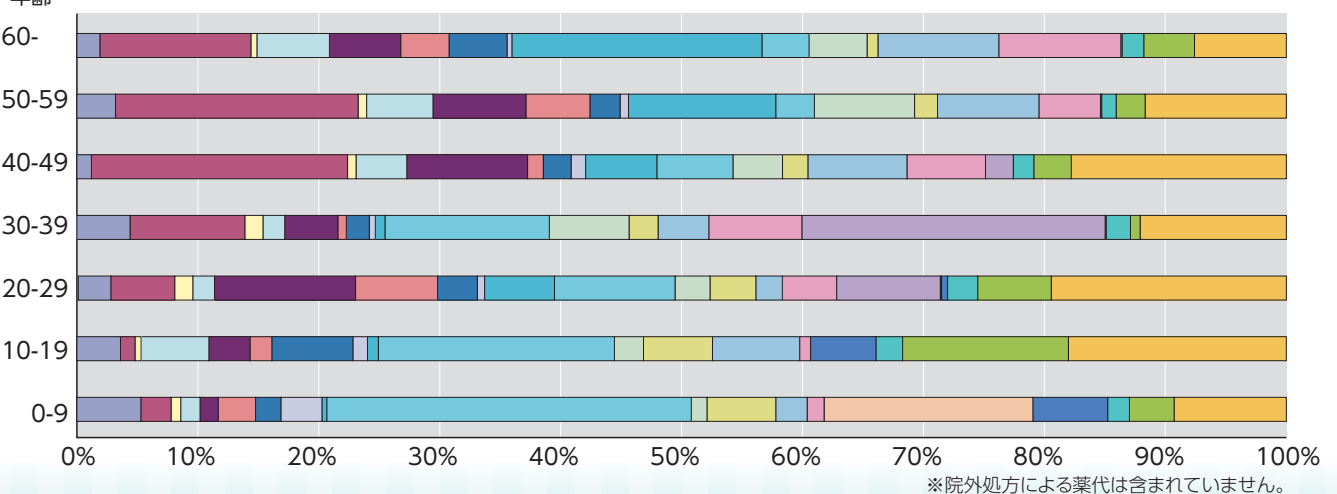
■歯科

むし歯、歯肉炎、歯周炎、顎関節障害

年齢階層別病類別医療費の割合（組合員）



年齢階層別病類別医療費の割合（被扶養者）



# 短期給付に係る制度改正のお知らせ

平成28年4月から次のとおり短期給付に係る制度が変更されます。

## 1 入院時の食事に係る自己負担額が変更されます。

【食事療養費標準負担額】 及び  
【生活療養費標準負担額における食費に係る額】

<変更前>

260 円



<変更後>

360 円

※指定難病患者又は小児慢性特定疾病  
児童等は **260 円** に据え置き。

※金額は、被保険者の所得額により減  
額される場合があります。

(平成 30 年 4 月以降 460 円となる予定です。)



### 食事療養費標準負担額って何？

組合員・被扶養者の皆さんが入院されたときの食事代については、1食につき一定の額を患者さんが自己負担し、残りの額を共済組合が負担することになります。

この自己負担分を食事療養費標準負担額といいます。

### 生活療養費標準負担額って何？

65 歳以上の組合員・被扶養者の皆さんが療養病床に入院した場合の食費及び居住費については、一定の額を患者さんが自己負担し、残りの額を共済組合が負担することになります。

この自己負担分を生活療養費標準負担額といいます。



## 2 傷病手当金及び出産手当金の算定方法が変更されます。

<変更前>

支給日の属する月の標準報酬月額 × 1 / 22 × 2 / 3 × 休業日数



<変更後>

各手当金の支給を始める日の属する  
月以前の直近の継続した 12 月間の × 1 / 22 × 2 / 3 × 休業日数  
各月の標準報酬月額を平均した額

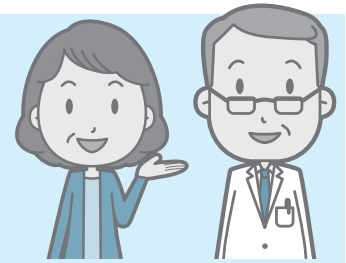
### 3

## 患者申出療養が始まります。

国内未承認医薬品等や国内承認済みの医薬品等の適応外使用などを迅速に保険外併用療養として使用できるようにすることで患者の治療の選択肢を拡大するため、新たな仕組みとして「患者申出療養」が創設されます。

～患者申出療養とは～

- ① 国内未承認の医薬品等を保険外併用療養として使いたいと患者さんが申し出る。
- ② その申し出を受け病院が申請し、国が安全性や有効性などを審査する。
- ③ 審査をクリアすれば、その医薬品を使用し治療する。



同様に保険外併用療養の対象となるために審査等が必要な「評価療養」では、審査・承認期間は6～7か月かかっていましたが、「患者申出療養」では原則6週間（前例がある場合は2週間）となります。

### 「保険外併用療養」って何？

保険適用の療養と保険適用外の療養を併用して受ける場合は、保険適用の療養を含めて全額自己負担となります。

しかし、保険適用外の療養が「一定の条件を満たす医療」であれば、保険適用の療養部分については、改めて保険適用となり自己負担が一部で済むこととなる仕組みがあります。これを保険外併用療養といいます。



### 「評価療養」って何？

上記の「一定の条件を満たす医療」のうち、医学的な価値の定まっていない新しい治療法や新薬などで、将来的に公的保険の対象とするか評価が必要な療養のことです。先進医療などが該当します。

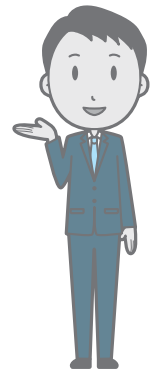
### 4

## 紹介状無しに大病院を受診される際の定額負担が義務化されます。

紹介状を持たずに大病院を受診した場合、初診料とは別に、一定額を支払うことが義務付けられます（ただし、救急等の場合を除く。）。

これは、身近な診療所等では、通常の病気の治療を行い、大病院では、高度な医療を必要とする患者に対しての治療に特化するという、医療機関の役割分担を進めるためです。

この一定額は、3,000～10,000円の間で定められる予定であり、全額自己負担となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先 保険課 医療係 ☎ 083-925-6142

# 保健事業内容の一部を変更します

平成28年4月1日から、保健事業の内容の一部変更しますのでお知らせします。

なお、実施する事業内容については、今月配布予定の「平成28年度保健事業のご案内」をご覧ください。(クリアファイルに、事業案内各種を入れてあります。)

## 新規事業

- 健診結果をもとに健康に関するご案内を送付します。
- 健診結果をもとに疾病を予防する事業を行います。
- 高齢の方を対象に健康寿命をのばすための事業を行います。

## 助成対象契約施設の変更



- メンタルヘルス  
契約解除 「こころの相談室」(下関市)
- 短期人間ドック  
新規追加 「広島生活習慣病・がん検診センター大野」(廿日市市)
- 宿泊利用助成  
新規追加 「ホテル法華クラブ浅草」(東京都台東区)  
「アルモントホテル那覇県庁前」(那覇市)  
「ココランド」(宇部市)  
契約解除 「ホテル法華イン八丁堀」(東京都中央区)  
「ホテルユニゾ新橋」(東京都港区)  
「ユニゾイン浅草」(東京都台東区)  
「ユニゾイン広島」(広島市)

## 事業内容の変更



- 健康電話相談  
新たに「メンタルヘルスの相談」ができるようになります。
- 宿泊利用助成  
発行方法・様式を見直します。
- 特定健康診査・保健指導
  - ①年度途中で被扶養者として認定された方に対しても、特定健康診査受診券を発行します。
  - ②任意継続組員又は被扶養者のうち、共済組合発行の受診券を利用せずに、お勤め先等で受けた健診の結果を提出いただいた方に対して、500円分の図書カードを進呈いたします。
  - ③任意継続組員・任意継続被扶養者の方が、特定健診・保健指導を受ける際の自己負担を無料にします。

## 廃止事業

- 育児専門書の配布  
経過措置として、3月31日までに母子手帳を交付された方に限り、引き続き請求いただくことができます。ただし、請求の最終締め切りを9月30日とさせていただきます。

お問い合わせ先 保険課 健康推進係 ☎ 083-925-6142



お子さんや被扶養者が入学・進学される方へ

貸付利率  
2.66%

# 入学・修学貸付の申込み受付中!!

お子さんや被扶養者の入学・進学費用の借入れをご検討の方は、ぜひ共済組合の貸付をご利用ください。

4/25 貸付金送金の申込み締切り  
3/22 (火) 共済組合必着!

	入学貸付	修学貸付
貸付限度額	給料の6月分 (最高200万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学年ごとに年間180万円(15万円×12月)</li> <li>年度途中からの申込みは、15万円×貸付申込締切日の翌月から年度末までの月数</li> <li>※3月22日締切申込分は、180万円</li> <li>4月20日締切申込分は、165万円(15万円×11月)</li> </ul>
申込時期	合格通知書を受取った時から入学する月までの間	毎月(貸付額については、上段に注意)

詳しくは共済だより1・2月号または共済組合HPをご覧ください。

お問い合わせ先 福祉課 ☎ 083-925-6551

## 標準期末手当等決定通知書の送付について

平成27年12月の期末手当等の額をもとに標準期末手当等の額※を決定したので、平成28年1月に所属所を通じて「標準期末手当等決定通知書」を送付しました。今回決定した標準期末手当等の額は、平成27年12月の期末手当等に係る掛金、組合員保険料の算定及び将来の年金額の算定の基礎となるものです。

なお、平成27年度に給与改定が実施された場合は、遡って平成27年12月の期末手当等の額が変更されるため、標準期末手当等の額についても再決定を行います。その結果、標準期末手当等の額が変更となった場合は、標準期末手当等決定通知書を再送付します。

標準期末手当等 決定通知書

平成28年1月〇日  
山口県市町村職員共済組合

〇〇市  
〇〇課 ③  
共済 太郎 様

下記のとおり標準期末手当等を決定しましたので、通知します。

① 支給年月	平成27年12月
--------	----------

区分	② 標準期末手当等	
短期	708 千円	
長期	厚生年金	708 千円
	退職等年金給付	708 千円

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ③

- ① 期末手当等の支給年月が印字されています。
- ② 平成27年12月の期末手当等の掛金、組合員保険料及び将来の年金額の算定の基礎となる額です。
- ③ 部課署番号を管理している所属所には、部課署番号及び部課署名が印字されています。

※標準期末手当等の額は、期末手当等の額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、長期給付に係るものは支給月ごとに1,500,000円、短期給付に係るものは、年度累計額5,400,000円を上限として決定します。

お問い合わせ先 総務課 企画係 ☎ 083-925-6141

3歳未満の子と同居している方で申出忘れはございませんか??

# 養育特例セルフチェックについて

共済だより(2015年11・12月号)でお知らせしました養育特例制度について、「自分が該当するのかわからない」とのお問い合わせをいただいています。

3歳未満の子と同居している方は、ステップ1からお進みいただき、該当の有無をご確認ください。



## ステップ 1 該当について

該当するかご確認ください。

- 3歳未満（出生が平成24年11月1日以降）の子がいますか？
- その子と同居していますか？

2つとも該当する場合は、ステップ2へ

## ステップ 2 給料月額について

対象の子が出生した日または養育を開始した日の前月の標準報酬月額を記入してください。

- 平成24年11月1日～平成27年10月31日に子が出生・または養育開始の場合  
手当率制(※1)の給料月額を記入

↓  
(給料表の給料)  円 × 1.25

⇒右ページ「標準報酬等級表」に当てはめた仮の標準報酬月額  円… (A)

- 平成27年11月1日以降に子が出生・または養育開始の場合

標準報酬制(※2)の標準報酬月額を記入(標準報酬決定通知書) ⇒  円… (B)

※1 手当率制とは、実際の手当とは無関係に給料月額に1.25を乗じた額を保険料等の算定基礎とする制度です。

(例) 1級40号197,400円の方は、「197,400円×1.25=246,750円」となります。

養育特例の該当を判定するため、この金額を右ページの標準報酬等級表に当てはめ、仮の標準報酬月額を240,000円(A)とします。

※2 標準報酬制とは、実際に支給された手当等を含む報酬を右ページの標準報酬等級表に当てはめた額を保険料等の算定基礎とする制度です。ご自身の標準報酬月額は、共済組合が発行した標準報酬決定通知書でご確認ください。

(例) 1級40号197,400円で、扶養手当6,500円、通勤手当5,100円の方は、

「197,400円+6,500円+5,100円=209,000円」となります。

この金額を右ページの標準報酬等級表に当てはめた200,000円が(B)となります。

## ステップ 3 申請の判定

ステップ2で記入した標準報酬月額と平成27年10月以降の標準報酬月額(C)を比べてみましょう。

円(A) または (B) ⇔  円(C) < 標準報酬決定通知書 参照 >

比較の結果、「(A) または (B) > (C)」の場合は、申出することで養育特例の適用を受けられます。

## セルフチェック見本 ～共済太郎さんの場合～

### ステップ 1

子の出生⇒平成27年5月15日  
同居について⇒子の出生時からずっと同居している。

「ステップ1」は2つとも該当するので、  
「ステップ2」へ

### ステップ 2

給料月額、平成27年5月15日に子が生まれているので「平成27年4月」の給料月額を使用します。

太郎さんの平成27年4月の給料月額⇒273,000円  
 $273,000円 \times 1.25 = 341,250円$

標準報酬等級表に当てはめた仮の標準報酬月額  
⇒340,000円 (A)

### ステップ 3

ステップ2で算出した仮の標準報酬月額 (A) と平成27年10月以降の標準報酬月額を比較します。

太郎さんの標準報酬月額⇒

平成27年10月～平成28年8月 320,000円

平成28年9月～平成29年8月 340,000円

平成29年9月～平成30年4月 320,000円

	仮の標準報酬月額(A)	標準報酬月額(C)	養育特例適用
平成27年10月 ┆ 平成28年8月	340,000円	320,000円	○
平成28年9月 ┆ 平成29年8月	340,000円	340,000円	—
平成29年9月 ┆ 平成30年4月	340,000円	320,000円	○

ステップ3の結果、共済太郎さんは養育特例の申出を行うことで、平成27年10月～平成28年8月および平成29年9月～平成30年4月の標準報酬月額320,000円を340,000円として年金が算定されません。

平成27年10月から、手当率制から標準報酬制に変更となったことにより、多くの方の掛金負担金の算定基礎額が変わりました。昨年10月に共済組合から送付しました標準報酬決定通知書や、ご自身の給与明細をもう一度ご確認ください、必要であれば申出を行ってください。

## 標準報酬等級表

等級	標準報酬	報酬月額	
	月額	円以上	円未満
1	98,000	93,000～	101,000
2	104,000	101,000～	107,000
3	110,000	107,000～	114,000
4	118,000	114,000～	122,000
5	126,000	122,000～	130,000
6	134,000	130,000～	138,000
7	142,000	138,000～	146,000
8	150,000	146,000～	155,000
9	160,000	155,000～	165,000
10	170,000	165,000～	175,000
11	180,000	175,000～	185,000
12	190,000	185,000～	195,000
13	200,000	195,000～	210,000
14	220,000	210,000～	230,000
15	240,000	230,000～	250,000
16	260,000	250,000～	270,000
17	280,000	270,000～	290,000
18	300,000	290,000～	310,000
19	320,000	310,000～	330,000
20	340,000	330,000～	350,000
21	360,000	350,000～	370,000
22	380,000	370,000～	395,000
23	410,000	395,000～	425,000
24	440,000	425,000～	455,000
25	470,000	455,000～	485,000
26	500,000	485,000～	515,000
27	530,000	515,000～	545,000
28	560,000	545,000～	575,000
29	590,000	575,000～	605,000
30	620,000	605,000～	

※厚生年金組合員保険料の算定における最高限度額は620,000円となります。

#### ●標準報酬制の詳細について

…「共済だより (2015年9・10月号)」  
P3～5に掲載しています。

#### ●「標準報酬決定通知書」について

…「共済だより (2015年11・12月号)」  
P17に掲載しています。

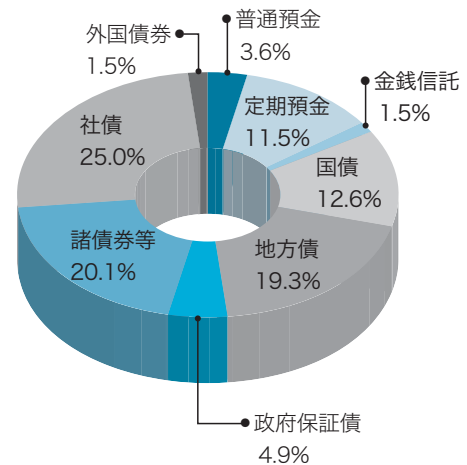
お問い合わせ先 年金課 ☎ 083-925-6550

# 貯金の運用状況 (平成27年12月末)

## ◆貯金經理の資産の構成状況

種類	平成27年12月末		平成27年6月末	
	金額 (円)	構成割合 (%)	構成割合 (%)	
預金	普通預金	1,206,574,862	3.6	3.2
	定期預金	3,900,000,000	11.5	12.4
金銭信託	500,000,000	1.5	1.5	
債券	国債	4,279,836,000	12.6	12.3
	地方債	6,538,033,200	19.3	18.5
	政府保証債	1,668,946,100	4.9	4.9
	諸債券等	6,809,598,000	20.1	21.8
	社債	8,487,585,000	25.0	23.2
	外国債券	500,000,000	1.5	2.2
	合計	33,890,573,162	100.0	100.0

資産の構成割合



※預金は、山口銀行・三井住友信託銀行・三菱UFJ信託銀行に、預け入れています。  
 ※資産のうち、組合員貯金は約309億円、積立金(利益剰余金)は約28億円です。

## ◆保有債券の格付状況

格付	平成27年12月末		(株)格付投資情報センター(R&I)の格付定義	保有する銘柄の発行体等
	金額 (円)	構成割合 (%)		
AAA	912,178,000	3.2	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	住宅金融支援機構、欧州復興開発銀行 など
AA	21,182,051,300	74.9	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	政府保証債、東日本旅客鉄道 日本高速道路機構、国債・地方債 など
A	5,989,980,000	21.2	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	みずほ証券、日本郵船 野村ホールディングス など
BBB	199,789,000	0.7	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	東京電力
合計	28,283,998,300	100.0		

※格付については、国内債券は主にR&Iを外国債券はムーディーズを参考にしています。

## ◆債券のリスク

共済貯金の利率(税引き前年利0.9%)は、市中銀行の定期預金の利率と比べて非常に高くなっています。それは、貯金資産の約8割を債券で運用して高い利息収入を得て、加入者の皆さんに還元しているためです。

では、債券での運用には、リスクはないのでしょうか？

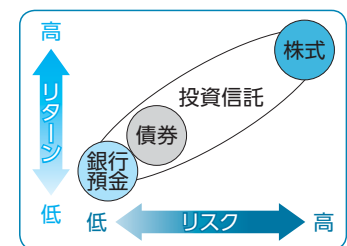
当然のことながら、投資にはリスクが伴い、投資リスクといわれています。

一般に投資リスクとは、「投資収益の不確実さ」のことをいいます。将来の収益が予測できない状況のことですので、損をした場合だけでなく儲かった場合にもリスクが大きいことを意味します。

そういった意味で株式と比較した場合、債券のリスクは小さいといえます。

代表的な債券のリスクとしては、以下の4つが考えられます。

- 信用リスク
- 価格変動リスク
- 流動性リスク
- 為替リスク



共済組合では、格付と流動性が高い債券の購入を行っています。主に「格付投資情報センター (R&I)」、「日本格付研究所 (JCR)」が公表している格付を債券を購入する際の基準としています。



# 共済貯金と債券

前ページで債券のリスクについて触れましたので、運用とリスク管理について説明します。

## ❖債券運用のポイント

### ◎収益性

償還までの間、一定の利子を所有者が受け取ることができます。

### ◎安全性

購入日から市況が変化し、価格や利回りに変動があっても、償還日には元本が回収できます。

稀に、発行体が財政難や業績不振によって、投資家に元本を返せないこと（デフォルト）があります。

### ◎流動性（換金性）

大半の銘柄は売却することで途中換金することができます。途中換金の価格は市場相場により変動します。



## ❖債券の主なリスク

### ◎信用リスク

発行体が破綻するリスク

#### 共済組合で行っているリスクへの対応

購入前、保有中に格付を確認し、A格以上の債券のみ購入することでリスクを軽減させています。  
銘柄を分散させて購入することでリスクを分散させています。

### ◎流動性リスク

売買が極端に少なく  
希望した価格で売れないリスク

原則、持ちきる（償還期限まで保有する）ことで、償還日に元本が償還されるためリスクは少ないといえます。

### ◎価格変動リスク

市場金利の変動により  
債券の価格が上下するリスク

原則、持ちきることによりこのリスクも少ないといえます。また、単価が100円以下のもののみ購入しているため、償還時に損失が出ることはありません。

### ◎為替リスク

為替相場の変動によるリスク

外貨建ての商品は、現在、購入しない方針としています。

このように、運用のポイントとリスクを考慮し慎重に運用しています。

また、国債・地方債を中心に運用することでリスクを軽減しています。

加入者の皆さんには、安心してお預けいただきたいと思います。また、まだ加入していない組合員の方も是非加入いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 総務課 経理係 ☎ 083-925-6141

# 標準報酬制について



## 育児休業等終了時改定・産前産後休業終了時改定

産前産後休業又は育児休業から復職後、育児短時間勤務や部分休業の取得等により報酬が低下するなど、報酬に変動があった場合は、組合員からの申し出により標準報酬月額を見直すことができます。これを、「産前産後休業終了時改定」又は「育児休業等終了時改定」といいます。

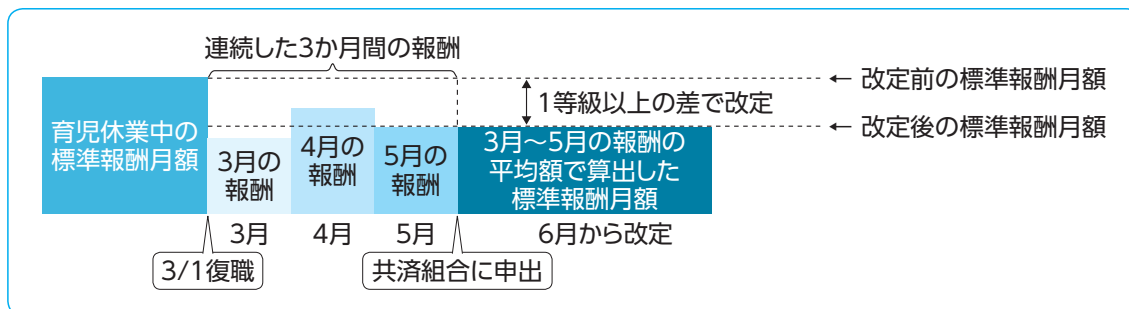
### 改定を行う要件は？

- 産前産後休業又は育児休業から復職し、引き続きその休業に係る3歳未満の子を養育していること。
- 産前産後休業又は育児休業等終了日の翌日の属する月以後3か月間の報酬の平均額により算定した標準報酬月額が、既に決定されている標準報酬月額と比べて1等級以上の差があること。
- 組合員からの申出があること。

#### 例 3月1日に育児休業から復職した場合

育児休業から復職した日の属する月から3か月間(3月、4月、5月)に支給された報酬の総額の平均額を標準報酬等級表に当てはめて得た標準報酬月額と、既に決定されている標準報酬月額を比べて1等級以上の差がある場合は、本人の申出により4か月目(6月)から標準報酬月額を改定できます。

なお、3月から5月のうち、報酬の支払基礎日数が17日未満の月がある場合は、その月を除いて算定します。



「産前産後休業終了時改定」又は「育児休業等終了時改定」に該当する場合は、所属所の共済組合事務担当課を通じて、共済組合へ「標準報酬産前産後休業・育児休業等終了時改定申出書」を速やかに提出してください。

### 3歳未満の子を養育する組合員の標準報酬月額の年金計算の特例(養育特例)

3歳未満の子を養育している組合員の標準報酬月額が、養育開始日の前月の標準報酬月額を下回る場合は、組合員が共済組合へ申し出ることにより、年金額の計算において実際の標準報酬月額ではなく、従前の標準報酬月額が適用されます。詳しくは、共済だより2015年11・12月号の8・9ページ、今号のP10・11に掲載しています。

お問い合わせ先 総務課 企画係 ☎ 083-925-6141

# お維新ちや

## やまぐち in 防長苑

第11回

光市

「お維新ちや!やまぐち」は、山口県下の市町のおいしい食材を防長苑の調理師がさらにおいしく調理して、防長苑で提供することで市町の農水産業を応援していこうという企画です。

さて、今回お邪魔するのは、光市! **イチゴ**を紹介していただきました。

春を感じる食材ですね〜♪それでは今回も楽しくスタートです♪(\*´▽`\*)ノ

### 光市農業耕地課の河合 智之さん



イチゴ生産者の農事組合法人つかり  
福田 大樹さん

光市では、温暖な気候と、日照条件の良さを活かしたイチゴ栽培が広く行われています。その中でも、旧大和町の東荷(つかり)地区でイチゴ栽培を行っている農事組合法人つかりでは、昨年より新しい栽培方法を導入して、大粒・高糖度のイチゴの安定的な生産への取り組みを開始し、「いちご屋つかり」の新しいブランドを立ち上げ、販売を行っています。

新しい栽培方法では、温度・水・肥料の自動制御や炭酸ガスを使った光合成促進設備の導入等により省力化・効率化を実現しました。そうした中であっても、イチゴ一粒一粒にかかる労力を惜しまず、丁寧に手をかけることで、大粒で高糖度の特別なイチゴを作り出しています。

また、同法人では、「いちご屋つかりのイチゴ」を原料としたロールケーキやソフトクリーム等の加工品の提供を行うカフェ「ツカリベリーズ」を開店し、第六次産業化にも取り組んでいます。

是非この機会に、生産者の方々の「親切なお仕事」により作られました「いちご屋つかりのイチゴ」、ご賞味ください。



こちらのお料理は3月~4月の間、  
実際に防長苑でお出しています!

新着情報のれすとらん  
旬花をポチッとね!

防長苑

検索



▲イチゴとチキンのサンドイッチ  
ランチフェアメニュー

- イチゴとチキンのサンドイッチ 材料2個
- イチゴ 25g キュウリ 10g 鶏むね肉 40g
- タルタルソース 40g チェダーチーズ 1枚
- サンドイッチ用パン 2枚 グリーンリーフ 適量
- イチゴジャム 適量 塩、コショウ 適量
- ① イチゴとキュウリは角切りにし、鶏むね肉はポイルしてほぐす。
- ② ①とタルタルソースを合わせ、塩、コショウで味を調える。
- ③ サンドイッチ用パンにイチゴジャムをぬり、チェダーチーズ、②、グリーンリーフをのせサンドする。

イチゴを使った料理って、デザート以外は奇抜に見えますよね(笑)  
しかし、食べるとびっくりタバスコがピリリと効いた大人の Pastaです。(^-')つ

イチゴジャムといえばデザートサンドイッチを連想しますが、チキンとの相性もぴったりに仕上げております。



▲ 苺のどら焼き  
レストランメニュー



洋食調理師  
澤野 敦史

美味しいイチゴと餡子の  
コラボは安定の美味しさですが、秘密の食材を入れてさらに美味しく仕上がっています!



▲ 冷たいイチゴのナポリタン  
ランチバイキングメニュー

### 募集告知

わが市、わが町の食材をお維新ちゃ!で紹介したい! そんなときは、共済組合まで気軽にご連絡ください。

#### 特典

県内外から防長苑にお越しになられる方に食材(自治体)のアピールができます(笑)

お問い合わせ先

食材に関すること 光市 農業耕地課  
料理に関すること 防長苑  
企画に関すること 共済組合 福祉課 施設係

☎0833-72-1400  
☎083-922-3555  
☎083-925-6551

遠方の方もたまには山口市にドライブ🚗でもいかがでしょうか?

防長苑が養蜂家から直接仕入れて作った「純はちみつのなめらかプリン」でお待ちしております。

**Beechan 防長苑のスイーツで**  
ゆったりとした午後のひととき

1F ねごとらん旬花  
14:30-17:00 **ティータム営業中**

Sweets & Coffee

ワンプレートスイーツ とどろきアイス	600円 400円	コーヒー ソフトドリンク各種	400円
-----------------------	--------------	-------------------	------

はちみつ香るやさしいプリン

自然豊かな山口市の自然で採れる一匹加工のない、生きた「純はちみつ」だけを  
日陰に使ったプリンです。  
季節で変わる花蜜をお楽しみください。

山口市産 **純はちみつ**の  
なめらかプリン 230円



# 防長苑からのお知らせ

## 記念券、割引券の有効期限について

### ① 防長苑開設55周年記念券

一泊朝食付き無料券、二食付の場合は割引券として利用できます。

### ② 防長苑 遠く得割引券

ご宿泊時、所属所から防長苑までの距離に応じて利用料金から割引されます。



一昨年10月にお配りしました『防長苑開設55周年記念券』、昨年10月から宿泊利用助成券と併せて発行しております『防長苑 遠く得割引券』はいずれも有効期限が3月31日までとなっております。期限近くなりますと大変混み合いますので、お早目にご利用くださいますようお願いいたします。

なお、『防長苑開設55周年記念券』を紛失された方は再発行いたしますので、防長苑までご連絡ください。

## 平成28年度防長苑割引券について

予告

宿泊、会食、レストランで使えます。

ご同行のご家族皆さんで使用可能です。

利用料金の半額、最大お一人様当たり1,000円の割引ができます。

宿泊利用助成券他併用可能です。

※年間1回のご利用になります。これに伴い、従来の防長苑利用優待割引券(500円割引券)の発行を中止します。

2016  
4月号  
No.290

共済だより

共済だより  
4月号  
表紙に登場!!

割引券

## 毎月26日は防長苑「風呂の目」です。

共済組合員とその被扶養者限定で入浴料を無料とさせていただきます。

フロントにて受付をお願いいたします。

受付の際には組合員証、被扶養者証をご提示ください。

※タオルはご持参ください。



## 共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日(必着)	送金日
払戻し	3月15日(火)	3月31日(木)
	3月25日(金)	4月15日(金)
	4月15日(金)	4月28日(木)
	4月28日(木)	5月13日(金)
解約	3月10日(木)	3月31日(木)
	4月8日(金)	4月28日(木)

## 共済組合の行事(3月)

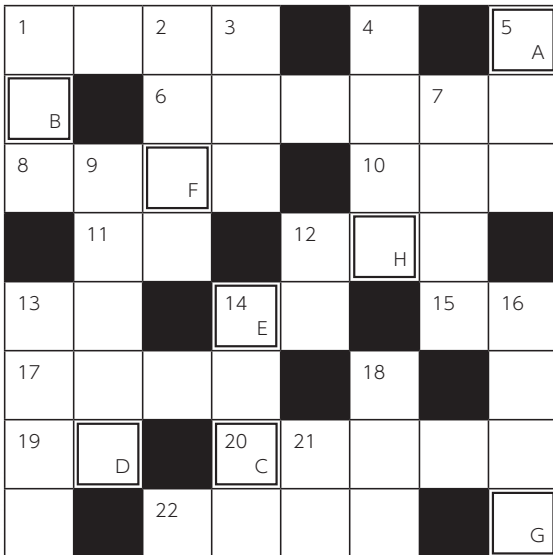
- 理事協議会・組合会 3月4日(金) 防長苑
- 共済制度説明会(新規採用者向け) ※希望所属所

防長苑の  
イベント  
(3月・4月)

- フランス料理のタベ 3月6日(日)～3月8日(火)
- 歓送迎会プラン 3月1日(火)～4月28日(木)

# クロスワード 頭の体操!! パズル

正解者の中から抽選で**10名様**に  
図書カード**1,000円分**を差し上げます。  
クロスが解けたらA~Hを順に並べてください



(前回の答え) ミンナデヨセナベ  
「クロスワードパズル」  
プレゼント当選者発表

応募総数 192通  
正解 190通

抽選により当選者を決定しました。  
当選者には3月中旬までに賞品を  
お送りします。お楽しみに!

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

## 応募方法

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入のう  
え、ご応募ください。(1人1通まで)

## 応募先

〒753-8529  
山口県山口市大手町9-11  
山口県市町村職員共済組合 総務課 企画係  
FAX 083-921-1228

## 締め切り

4/5(火)必着

- 答え  
○○○○○○○○
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対する  
ご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等  
については今後の共済事業運営  
の参考とさせていただきます。

## ヒントのカギ

- 1 2015年3月に開業した○○○○新幹線。
- 6 人間のさまざまな感情を表す四字熟語。
- 8 出発してから目的地に着くまでの間。
- 10 感情などを隠さずに、ありのまま外に表すこと。
- 11 剣道の技。面・突き・○○・小手。
- 12 豊漁の神と言われていています。
- 13 フランスの首都です。
- 14 無○○・無違反で念願のゴールド免許。
- 15 ○○は本能寺にあり。
- 17 室内温度の調整に使います。
- 19 お金を借りたら、これが付きます。
- 20 成熟期から老年期へと移行する時期。
- 22 猪突○○○○。

## タテのカギ

- 1 英語でゴールドの対義語です。
- 2 わび茶の完成者、千○○○○。
- 3 優勝請負人と呼ばれたソフトバンク  
ホークスの監督、○○○公康氏。
- 4 ケニア共和国の首都。
- 5 いじけて、必要以上に自分を  
いやしめること。
- 7 ワニのマークで有名な  
アパレルブランド。
- 9 酒に酔ってふらふらと歩くこと。  
無駄な資源を使わない、○○な人。  
サフランを使うスペインの代表料理。
- 12 自然・天然の対義語。
- 14 しつかりと冷えているさま。  
○○○○に冷えたビール。
- 18 思い出となるように残しておくこと。  
○○○にひかれて善光寺参り。

## 編集後記

今号の疾病分類統計(P4-5)を見てみると、自分が属する40代から、急激に新生物や循環器系の疾患の割合が増えているようです。予防方法には諸説ありますが、なかなか自分にあった方法を見つけて続ける作業は難しい…。とりあえず、早寝早起き、朝ごはん、適度な運動、そして最後は神頼み。これでいこうと思いました。(M・H)

私事ですが、結婚してからあっという間に1年が経とうとしています。これまでの生活とは違う環境に戸惑いながらも何とか楽しくやっています。そして、「結婚祝保養所優待助成券」を頂いたので、忘れずに使わせていただきます。皆さんも記念券や助成券の使い忘れはございませんか?(T・F)

## 組合の状況

平成28年2月12日現在



組合員/男  
10,437人



組合員/女  
5,442人



組合員/合計  
15,879人



任意継続組合員  
226人



被扶養者/男  
6,769人



被扶養者/女  
10,991人



被扶養者/合計  
17,760人

山口県市町村職員共済組合

〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号 山口県自治会館3階 FAX/083-921-1228  
TEL/083-925-6141(総務課) 083-925-6142(保険課) 083-925-6550(年金課) 083-925-6551(福祉課)  
●発行日/平成28年3月5日 ●発行人/平井 信治郎 URL <http://www.kyosai-yamaguchi.jp/>

# イベント告知

**防長苑開設 55 周年記念券、  
遠く得割引券はご宿泊時にご利用ください。  
結婚祝／勤続 25 年防長苑優待助成券はご宿泊以外の  
各種イベントにもご利用いただけます。**

※防長苑開設 55 周年記念券、遠く得割引券は 3 月 31 日が有効期限です。  
※防長苑開設 55 周年記念券を紛失された方は、防長苑にて再発行します。

## 防長苑の歓送迎会プラン ～特別なご宴会料理で～

2016年3月1日(火)～4月28日(木)

- 伊勢海老コース(飲み放題付) **11,000**円  
伊勢海老の造り、旬の魚のお刺身を盛合せて
- ふくさしコース(飲み放題付) **10,000**円  
ふくさし(22cm皿菊盛り)をおひとりに1枚  
いずれのコースも県産牛食べくらべローストが付きます。



和洋会席料理	<b>5,000</b> 円、 <b>6,000</b> 円、 <b>7,000</b> 円
洋食パーティー料理	<b>4,000</b> 円、 <b>5,000</b> 円、 <b>6,000</b> 円
飲み放題(2時間)	日～木 <b>1,500</b> 円、金・土・祝前日 <b>2,000</b> 円
宿泊優待(10名様以上)	日～木 <b>500</b> 円、金・土・祝前日 <b>2,000</b> 円 (宿泊利用助成券使用) ※ツイン、和室の1名様利用はプラス <b>1,000</b> 円



## フランス料理の夕べ ～ la soirée de la cuisine Française ～

新たなステージへの旅立ちのお祝いや、大切な人との記念日のお祝いなど、思い出のシーンを防長苑のフレンチでどうぞ。

2016年3月6日(日)・7日(月)・8日(火)  
18:30開宴 防長苑2Fにて

- 創作フランス料理  
おひとりさま料金  
**7,000**円(ソフトドリンク付)

宿泊優待 1泊朝食付 **500**円  
(宿泊利用助成券使用)



## 今年もやります!

### ●生ビールまつり組合員様限定先行予約

先行予約期間:4月1日(金)～15日(金)

先行予約いただいた方の中から**抽選で10組**のお客様に**防長苑商品券5,000円分**プレゼント

### ●生ビールまつり～2016今年いちばんの暑気払い～

2016年6月17日(金)～8月27日(土) 定休日:6月19・20・26・27日/7月3・4・10・11・18日 お盆も営業します。

18:00～20:45(オーダーストップ20:30)

[予約制]バイキング&飲み放題 大人**4,000**円 中高生**2,000**円 小学生**1,500**円 幼児**500**円



やまぐち湯田温泉

**防長苑**

ご予約・お問い合わせ

**083-922-3555**

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」  
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」  
<http://www.twitter.com/Bochoen>